



2都総第 1-0501号
令和 2年 7月15日

名古屋市東区
東桜2-15-4神谷BLD3階

トップウェル(株)

代表取締役 川瀬 佳一郎 様

愛知県知事 大村 秀章



特定建設業について(許可)

令和 2年 6月18日付けで申請のありました 特定建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許可番号	愛知県知事 許可 (特一 2) 第102988号
許可年月日	令和 2年 7月15日
許可の有効期限	令和 7年 7月14日
許可建設業の種類	

土木工事業
建築工事業
大工工事業
左官工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
鉄筋工事業
板金工事業
ガラス工事業
塗装工事業
防水工事業
内装仕上工事業

熱絶縁工事業
建具工事業
解体工事業

担当 都市整備局都市基盤部都市総務課
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 令和 7年 6月14日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)